

新潟市家畜防疫推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第2条第1項及び第4条で定められる監視伝染病において、ワクチネーションプログラムを推進することにより、畜産経営の安定に資する家畜防疫事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付することについて、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 この補助金の対象となるものは、以下の全てを満たす者とする。

- (1) 新潟市内に住所を有し、市内で家畜（牛または豚）を飼養する者（以下「農業者」という。）。
- (2) 個人または法人にあつては市税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

(実施基準)

第3条 この補助金は、別表の基準により交付するものとする。

(補助金申請及び実績の報告)

第4条 農業者は、補助金交付申請書及び事業実績報告書（別記様式1号）に家畜防疫推進事業実績書（別記様式2号または別記様式2号の2）を添えて、市長に提出するものとする。

- 2 農業者で組織する団体に交付申請手続き及び補助金の受領を委任する場合は、委任していることが分かる書類のほか、団体の規約を添えて市長に提出するものとする。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項はその都度市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年6月9日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和11年3月31日をもって失効する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 8 年 3 月 3 1 日から施行する。ただし、第 3 条の別表の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表 新潟市家畜防疫推進事業交付基準

| 事業 種目 | 事業主体 (補助対象者) | 補助内容 | | | 採択基準 | 添付書類 | |
|-----------------|-----------------|---|--------------------------------------|--------------|--|--|--|
| | | 補助対象経費 | 伝染病名またはワクチン名 | 定額補助(円/頭)※1 | | | |
| | | | | 指示書対応 タイプ | | | 獣医師接種 タイプ |
| 家畜伝染病予 防注射助成 | 農業者 | 【指示書対応タイプ】 獣医師の発行する指示書に基づき、農家 自らが購入または接種した家畜伝染病ワ クチンのうち、右に示すものの購入経費 【獣医師接種タイプ】 獣医師から接種を受けた家畜伝染病ワ クチンのうち、右に示すものの接種経費 | 豚日本脳炎(生ワクチン) | 20 | 70 | ①ワクチンが補助内容のものであること。 ②領収書が当該年度のものであり、 実施頭数が証されること。 ③実施率が100%を超えないこと。※2 ④日本脳炎(生)、日本脳炎(不活化)、日本脳炎・ハルボ ウイルス感染症の3種の実施頭数合計が繁殖豚の2倍を 超えないこと。 | 【補助金交付申請及び実績報告】 ・別記様式1号「補助金交付申請書及び事業実 績報告書」 ・別記様式2号「家畜防疫推進事業実績書」 ・経費の証明書類(領収書等) ・家畜購入時の領収書及び出荷時の精算書の 写し※3 ・新潟市税の納税証明書(新潟市制度用) ※団体に委任する場合は、委任する者の納税証明書 ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 ※団体に委任する場合は、委任する者の誓約書兼同意 書 団体に委任する場合は下記の書類も必要。 ・委任していることが分かる書類 ・団体の規約の写し(農業協同組合の場合は不要) |
| | | | 豚日本脳炎(不活化ワクチン) | 30 | 90 | | |
| | | | 豚日本脳炎・ハルボウイルス感染症 (混合生ワクチン) | 80 | 140 | | |
| | | | 豚丹毒(生ワクチン) | 20 | 80 | | |
| | | | 豚丹毒(不活化ワクチン) | 60 | 100 | | |
| | | | 豚マイコプラズマ病 | 80 | 140 | | |
| | | | 豚流行性下痢(PED) | 90 | 150 | | |
| | | | 牛アカバネ病(生ワクチンまたは、 牛異常産3種混合不活化ワクチン) | 580 | 660 | | |
| | | | 牛伝染性鼻気管炎(生ワクチン) | 120 | 180 | | |
| | | | 牛呼吸器病(5種)混合ワクチン | 390 | 460 | | |
| | | | 牛呼吸器病(6種)混合ワクチン | 370 | 470 | | |
| | | | 牛ヘモフィルス・ソムナス感染症 (不活化ワクチン) | 290 | 350 | | |
| | | | 牛コロナウイルスワクチン | 380 | 440 | | |
| 牛下痢5種混合不活性化ワクチン | 440 | 570 | | | | | |
| 家畜伝染病検 査助成 | 農業者 | 家畜伝染病予防法に基づき、新潟県中 央家畜保健所から受けた家畜伝染病検査 のうち、右に示すものの検査経費 | 牛ブルセラ病 | 120 | ①検査疾病が補助内容のものであること。 ②領収書が当該年度のものであり、 実施頭数が証されること。 ③実施率が100%を超えないこと。※2 | 【補助金交付申請及び実績報告】 ・別記様式1号「補助金交付申請書及び事業実 績報告書」 ・別記様式2号の2「家畜防疫推進事業実績書」 ・経費の証明書類(領収書等) ・家畜購入時の領収書及び出荷時の精算書の 写し※3 ・新潟市税の納税証明書(新潟市制度用) ※団体に委任する場合は、委任する者の納税証明書 ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 ※団体に委任する場合は、委任する者の誓約書兼同意 書 団体に委任する場合は下記の書類も必要。 ・委任していることが分かる書類 ・団体の規約の写し(農業協同組合の場合は不要) | |
| | | | 牛結核 | 120 | | | |
| | | | 牛ヨーネ病 | 140 | | | |
| | | | | | | | |

※1 補助額は1頭当たり1回分とする

※2 100%を超える場合

- ・同一家畜に2回以上接種したとき又は、前回使用した薬剤を保管し接種に用いたとき→申請は認められない
- ・接種後、淘汰及び導入家畜へ接種したとき→申請は認められる

※3 実施率100%を超える場合のみ

(宛先) 新潟市長

申請者 住所
(団体にあつては所在地)
氏名
(団体にあつては名称及び代表者の氏名)

補助金交付申請書及び事業実績報告書

補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請及び報告します。

記

- 1 補助事業の名称
年度 新潟市家畜防疫推進事業費補助金 (種目名を記載すること)
- 2 補助事業の目的及び内容
- 3 補助対象経費
- 4 交付申請額及びその算定方法
- 5 情報の公表の内容、方法及び時期
- 6 添付書類
要綱別表のとおり

家畜防疫推進事業実績書

| | |
|------------|--|
| 畜産農家 氏名 | |
|------------|--|

1 現在の飼育頭数

| 対象畜 の種類 | 繁殖豚 | 育成豚 (3-6ヶ月令) | 子豚 (3ヶ月未満) | 乳牛 | 肥育牛 |
|------------|-----|-----------------|---------------|----|-----|
| 頭数 | | | | | |

2 実績内容

【家畜伝染病予防注射助成】

| 対象伝染病名または ワクチン名 | 指示書対応・ 獣医師接種の別 *1 | 対象畜の 種類*2 | 対象畜の 飼育頭数 *3 a | 実施 頭数 b | 実施率※ b/a (%) | 補助 単価 c | 補助金交付申請額 d = b × c |
|--------------------|-------------------------|--------------|-------------------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------------|
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| | 指示書・獣医師 | | | | | | |
| 合計額 | | | | | | | |

*1 : いずれかに○印を付ける

*2 : 「対象畜の種類」には、豚の場合、繁殖豚、育成豚、子豚の別を、また牛の場合、乳用、肉用の別を記入する

*3 : 育成豚と子豚にあつては (育成豚数+子豚) × 2の数を記入する。

※100%を超える場合

添付書類

家畜購入時の領収書及び出荷時の精算書の写し

家畜防疫推進事業実績書

| | |
|------------|--|
| 畜産農家 氏名 | |
|------------|--|

1 現在の飼育頭数

| | | |
|------------|----|-----|
| 対象畜 の種類 | 乳牛 | 肥育牛 |
| 頭数 | | |

2 実績内容

【家畜伝染病検査助成】

| 対象伝染病名 | 対象畜の種類*1 | 対象畜の 飼育頭数 a | 実施 頭数 b | 実施率※ b/a (%) | 補助単価 c | 補助金交付申請額 d = b × c |
|--------|----------|-------------------|---------------|--------------------|-----------|-----------------------|
| 牛ブルセラ病 | | | | | 120 | |
| 牛結核 | | | | | 120 | |
| 牛ヨーネ病 | | | | | 140 | |
| 合 計 額 | | | | | | |

*1：「対象畜の種類」には、乳用、肉用の別を記入する

※100%を超える場合

添付書類

家畜購入時の領収書及び出荷時の精算書の写し

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私は、新潟市家畜防疫推進事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私は次のいずれにも該当しません。
- 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意します。

年 月 日

新潟市長 様

住所

(ふりがな)

氏名

生年月日（明治・大正・昭和・平成）年 月 日

性別 男・女

※ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

※ 個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市家畜防疫推進事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対して照会が行われる場合があることに同意し、当該照会に必要な役員等の情報（役職名、氏名、生年月日、性別、住所）を記載した名簿の提出を求められた場合は、指定の期日までに貴市に提出します。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)

氏 名

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市家畜防疫推進事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)

氏 名

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員又は支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名：

| 役 職 | 氏 名 | カ ナ | 生年月日 | 性 別 | 住 所 |
|------------------|-------|----------|-------------------------------|--------|-----------------|
| 【記載例】 代表取締役社長 | 新潟 太郎 | ニイガタ タロウ | T S 11 年 11 月 11 日 H | 男 女 | 新潟市中央区〇〇1丁目1番1号 |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |
| | | | T S 年 月 日 H | 男 女 | |

* 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。